



Title	アムステルダムにおけるセックスワーカー・地域住民・観光客の共生のゆくえ：「飾り窓地区」を中心としたフィールドワークから
Author(s)	岡田, 玖美子
Citation	未来共創. 2025, 12, p. 199-214
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/102525">https://hdl.handle.net/11094/102525</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

# アムステルダムにおけるセックスワーカー・地域住民・観光客の共生のゆくえ—「飾り窓地区」を中心としたフィールドワークから—

岡田 玖美子

## 1. はじめに—性にオープンなオランダ

「NIMBY (not in my back yard) 問題」といわれるよう、社会のなかではいくつかの施設が地域住民から忌避や嫌悪される場合がある。性風俗店やラブホテルなど性産業に関わる施設は、往々にして「不道徳」「不埒」な存在とみなされやすく、都市のなかでも空間を隔てられてきた。他方で、その内部に目を向ければ、さまざまな背景から性サービスに従事するに至った女性たちの生活や思いが確かにあり、利用客や周辺地域の住民とのやりとりや関係のなかで性産業が展開してきた。

現代において日本をはじめ世界のほかの多くの国・地域で、性産業は法によって規制されている。その規制の目的は、「『公序良俗』を守る—とくに女性と子どもを商業的性行為にさらされることから保護する—と同時に、『成人向け娯楽』の衛生と健康を保つこと、とまとめることができる」(傍点原著)(青山 2014: 224)という。

性産業に関する扱いは国によってさまざまであるが、いくつかの類型に整理することができる。セックスワーカー（以下、SWと略記）の権利擁護のためのネットワーク組織である The Global Network of Sex Work Projects

(以下、NSWPと略記)の「セックスワークに関する法律の国際マッピング (Global Mapping of Sex Work Laws)」によると、各国の性産業をめぐる法律(2021年12月時点)によって、大まかには「犯罪化 (criminalized)」、「非犯罪化 (decriminalized)」、「合法化 (legalized)」の3つのモデルに分類することができる。さらに、犯罪化モデルは性的サービスの「購入」(買春)、「販売」(売春)、そして「組織化」(SW以外の第三者による関与)のいずれを犯罪とみなすかによって、より細かく分けることができる(NSWP 2021)。

この分類に従えば、日本は購入・販売・組織化のすべてが犯罪化されたモデルに該当する。ただし、1958年の売春防止法施行後は、法律上売買春は違法とされるが、実のところは罰則を設けていない売春防止法と性産業を管理する風俗営業法のはざまで、合法と非合法の「グレイゾーン」が創出されてきた(青山 2014: 226-227)。このように、国によって法の実効性が低い場合や関連する法律の種類や範囲がより複雑な場合もあるなど、単純な比較はできない点に注意が必要である。

この類型のなかでは犯罪化モデルに該当する国・地域がもっとも多いが、合法化モデルのところもいくつか存在する。NSWP(2021)のマッピングによれば、ヨーロッパ周辺ではドイツ、オランダ、オーストリア、スイス、ギリシャ、トルコ、中南米のエクアドル、ペルー、ボリビア、ウルグアイ、そしてオーストラリアのクイーンズランド州、台湾が合法化モデルに分類されている。本稿では、とくに性産業の合法化で世界的に有名なオランダに着目し、アムステルダムでのフィールドワークで得た知見をもとに、行政や観光との関わりのなかで、どのようにしてSWたちの生活を安全で尊厳あるものにしうるのかについて述べていきたい。

なお、SWについては、Katherine Gregory ([2005] 2012)がまとめているように、学術的にもその位置づけをめぐってさまざまな立場がありうる。20世紀前半の初期の先行研究では「貧しい犠牲者」、あるいは「下層階級の性的に堕落した人」として位置づけられやすかった。1960年代・70年代ごろからラベリング理論などの社会学的潮流のなかで、理論的には変化がみられはじめ、「売春婦」を逸脱的にとらえる周囲の視点に目が向けられるようになった。またラディカル・フェミニストたちによって、異性愛にもとづく女性に対する男性からの暴力の一端として売春もとらえられたが、その見方はSW当事者たちとの断絶も招いてきた(Gregory [2005] 2012: 21-24)。

そのなかで、Gregory自身は、Wendy Chapkis (1997) の「セックス・ラディカル」なアプローチを参照して、SWたちが自身の身体を用いて労働し金銭を稼ぐ権利を重んじる立場を示した (Gregory [2005] 2012: 21-27)。本稿においても、性産業自体の危険性や問題点には留意しつつも、現実に性サービスを生業として生計を立てているSWたちの実践と、その実践を可能な限り行政・司法のもとで「労働」として体系化しようとしてきたオランダの現状をみていきたい。

## 2. オランダにおける性産業の概要

オランダは、外務省のデータによると 41,864 平方キロメートルの九州とほぼ同じ国土面積を有し、人口は 2024 年時点では 1776 万人と日本の約 0.14 倍である。立憲君主制で首都および最大の都市はアムステルダムである。売買春のほかマリファナや安楽死が合法であるなど、政治・法律上の特筆すべき点が複数ある国である。もとはキリスト教の影響が強い国家であったこともあり、1960 年ごろまでは性についてもタブーが多く、「避妊も同性愛者の権利もとてもオープンに口にすることのできない、クローズドな社会」だったにもかかわらず、「1960 年代に一気に性にオープンな社会へと転換した」という (リヒテルズ 2018: 158)。

先行研究の整理によると、とくに港湾都市であったアムステルダムでは 20 世紀に入る前から売買春が多く行われていたが、行政による取り締まりやキリスト教徒による反対運動もあったようである (Koski 2007: 10-11)。その後、1911 年に売春宿の経営と売春斡旋を禁止する「不道徳禁止法 (“Act Against Immorality”)」が制定されたが、いわゆる「売春宿禁止令 (“the ban on brothels”)」はすぐに無視され、遵守されなくなったという。形式的には売春は厳しく禁止されていたが、売春宿は密かに許可され、後には公然と容認されるようになった (Post et al. 2019: 102)。そして、1960 年代から 70 年代の性革命の流れのなかでアムステルダムの性産業の成長は著しく、さまざまな迷惑行為も生じるようになった結果 (Koski 2007: 11-12)、2000 年にオランダ刑法から売春宿の禁止が削除され、地方分権的な規制システムが導入された。この法改正により、各地方自治体が売春の規模を管理し、労働条件を容認できる水準に保ち、強制売春を排除できるような厳格な規制システムを導入する今日のシステムへの道が開かれた (Post et al. 2019: 102)。

現在のオランダ国内における性産業の就業形態について大まかに分けると、

許可を得て完全に独立した個人事業主として働くSWのほか、「オプティング・イン<sup>1</sup>」と呼ばれる方式で事業者の仲介のもとで働くSW、完全に事業者に雇用されて働くSW、自治体の認可を得ずに実質違法状態で性サービスに従事するSWがいる。就業場所やサービス形態についても多様であり、SWが個人でウィンドー型の個室を借りる「窓際売春(Window brothel)」、複数人のSWが所属する公認売春宿である「プライベートハウス(Privéhuis)」、バーなど売春に限らないサービス提供を行う「クラブ」、顧客の自宅や宿泊施設などへの出張・派遣型である「エスコート(Escorts)」、SWの自宅に顧客を招く在宅型、「スウェイナークラブ」、客引きが許可された通りでの「街娼」、「マッサージ店」などである。各就業内容や許可の必要性などは自治体にもよるが、在宅型については、アムステルダムをはじめ多くの自治体で認められていない(Kloek & Dijkstra 2018: 13)。本稿で中心的に取り上げる「飾り窓地区」での売春は、独立個人事業主であるSWによる「窓際売春」に該当する。

SWの記述統計については、現地においても情報収集は容易ではない。2017年のデータになるが、複数のSWの支援団体とアムステルダム自由大学などがオランダ司法保安省から資金援助を受けて共同で実施した調査の報告書(Kloek & Dijkstra 2018:14-15)をもとに、統計上の傾向を確認する。この調査では299人のSWへの質問紙調査と19人のSWへのインタビュー調査を行った。回答者のなかには、許可証を得ていないケースも含まれている。

まず、回答者のうち75%が女性、15%が男性、残りの9%がその他であった。SWの多くはシスジェンダーの異性愛女性であるが、ゲイ男性やトランス女性に該当するSWも一定数いる。オランダでは同性婚が認められており、筆者の訪問時にもアムステルダム市内の至るところでLGBTQ+とアライを象徴するレインボーフラッグが目に入った。

次に、回答者の年齢は18歳から72歳で、平均年齢は38歳である。なお、オランダの多くの地域で法律上性産業に従事できるとされる年齢は、21歳以上となっている。勤続年数については、29%が4年以下、22%が5年から10年、26%が11年から21年、24%が22年以上であった。これらの点から、オランダのSWたちは比較的「ベテラン」層も厚い印象を受ける。後述するSWのAさんによると、「娘くらいの年齢のSWは嫌だ」という顧客が多いほか、なかには99歳など非常に高齢な顧客もいるなど顧客の年齢層も幅広いそうである。そのため顧客のニーズに対応すべく「ベテラン」層が厚くなっているとも考えられる。

表1 オランダのSWに関するおもな記述統計  
(Kloek & Dijkstra(2018)をもとに表は筆者作成)

性別	性産業への就労開始年齢（歳）		15~65 平均値 25
	平均労働時間（時間／週）		中央値 27
	コンドーム常時使用率		54%
	性感染症検査の頻度 (回／年)		平均値 3
年齢（歳）	18~72 平均値 38	SW となった理由（複数回答）	
勤続年数（年）		自分で生計を立てるため	84%
≤ 4	29%	他の仕事よりも稼げるから	67%
5 ~ 10	22%	楽しそうだった	66%
11 ~ 21	26%	興味があった	66%
≥ 22	24%	時間や柔軟性	58%
教育水準	オランダの一般人口と 同程度	自身の教育資金のため	28%
出身国	42（オランダ国内 52%）	薬物中毒に伴う資金繰り	13%
		他者による強制	8%

n=299

回答者の教育水準はオランダの一般人口と同程度で、回答者の出身国は42か国、約半数(52%)はオランダ生まれである。中南米(20%)と南・東欧(16%)出身者がかなりの割合を占める。なお、欧州連合(EU)域外からのSWは、オランダのセックスワーク許可証を受け取ることができない。オランダ外国人雇用法により、売春はオランダで唯一EU域外の外国人による従事を禁止している労働部門である(Kloek & Dijkstra 2018:10-11)。

回答者が初めて性産業に従事した平均年齢は25歳で、15歳から65歳の間で幅があった。週平均労働時間の中央値は27時間で、回答者の半数弱が副業をしながら週21時間働いていた。半数以上(54%)が、オーラル、膣、Analセックスで必ずコンドームを使うと答え、平均して年に3回、性感染症とHIVの検査を受けていた。

SW となった理由では、金銭的な動機が最も多く挙げられた。回答者のうち84%が「自分で生計を立てるため」に、67%が「他の仕事よりも稼げるから」セックスワークに従事したと答えた。他方で、66%が「楽しそうだった」「興味があった」と答えているほか、58%が時間や柔軟性を挙げた。金銭的な理由の背景と

しては、28%の回答者は自身の教育資金として考えていた一方で、13%が薬物中毒の資金繰りのためと答え、8%の回答者は誰かに強制されたと答えるなど、主体的な選択とはいがたいうなケースも一定みられた。

### 3 「飾り窓地区」周辺でのフィールドワーク

#### 3.1 「飾り窓地区」および訪問先の概要

本節では、2024年9月に筆者が行った「飾り窓地区（De Wallen）」周辺でのフィールドワークについて述べる。具体的な内容に入る前に、飾り窓地区の概要と訪問先について紹介する。

飾り窓地区は、英語で風俗街を意味する「レッドライト地区（Red Light District）」とも呼ばれ、アムステルダム中央駅からわずか徒歩5分程度である（図1）。地区の中には1306年に建造されたというアムステルダム最古の教会である旧教会があるほか、運河を囲むように土産物店、飲食店、そして、マリファナを販売する通称「コーヒーショップ」が立ち並ぶ、賑やかな場所である。飾り窓地区はアムステルダム市内に3つ<sup>2</sup>ある窓際売春のエリアであり、オランダ国

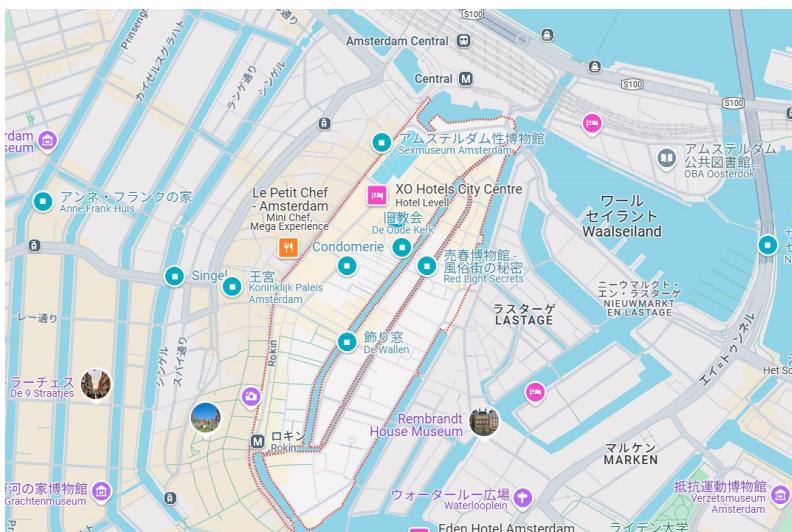


図1 飾り窓地区（点線枠内）とその周辺  
(Google Maps より筆者作成)

内はもちろんのこと世界的にも有数の風俗街として知られている。

今回のフィールドワークでは、日本で性教育関連の事業を行う一般社団法人ソウレッジのプログラムの一環で、性産業および飾り窓地区について情報提供などを行う非営利法人 Prostitution Information Center（以下、PICと略記）を訪問し、スタッフのAさんに聞き取りを行った。PICは1994年に元SWである Mariska Majoor 氏によって設立され、旧教会の前にセンターがあり、そこで SW や地域住民、一般に向けても情報発信やイベント、ワークショップなどを実行している。

この PIC のほか、SW たちの生活やサービス内容、売春宿の中を紹介した博物館である Red Light Secrets を観覧し、飾り窓地区を歩きながら参与観察を行った。また、地区の外ではあるが、徒歩数分の距離にある歴史的な性に関する歴史や美術・アートなどを紹介する Sex Museum も訪れた。補足的にそれらのデータも参照する。

表 2 調査の概要

日付	訪問先と内容	滞在時間	同行者
2024 年 9 月 15 日	Prostitution Information Center（スタッフ A さんへの聞き取り）	約 2 時間	ソウレッジのプログラム 参加者 15 名
	Red Light Secrets（観覧）	約 1 時間	同上
	飾り窓地区（参与観察）	約 2 時間	なし、またはプログラム 参加者の 2 名
9 月 17 日	Sex Museum（観覧）	約 1 時間半	なし

### 3.2 Prostitution Information Centerでの聞き取り

PIC では、自身も SW である A さんから飾り窓地区の現状について説明いただいたうえで、質問を行った。まず、SW たちの現状について話を伺った。SW たちは商工会議所に申請・登録し、自らの意思で就業を希望しているのかを確認する面接を受けたうえで、個人事業主として働いている。A さんによると、事前面接は人身売買や誰かの命令によって性産業に従事することを防ぐためであり、確かに判断が難しい場合はあるものの、一定程度の意味はなしているようである。やはり 10% 程度はドラッグ中毒や交際相手からの命令により、完全に本人の意思とはいえない状況で従事している SW もいるが、A さんの認識ではその人びとは移民というよりは、オランダ国内出身の若者が多いとのこと

だった。

先述のとおり2018年の調査報告書 (Kloek & Dijkstra 2018) では、SWの多くは金銭面の動機による就業が多かったが、実際の収支状況についても伺うことができた。SWたちは、ほかの業種における個人事業主と同じように収益の21%の税金を納めているほか、窓付きの個室(以下、窓と略記)の賃料のみ家主に支払っている。家賃は働く時間帯によって異なり、アムステルダムでは、窓の使用時間は朝10時から翌朝6時まで認められており、2つのシフトに分かれている。昼間のシフトは80～120ユーロ、夜のシフトは180～220ユーロであるという。

また、Aさんいわく飾り窓地区では短期間で高額を稼ぐことができるため、まとまった金額を稼いだら一時休業するSWも少なくないなど、自身のニーズに合わせた働き方も可能なようである。Red Light Secretsの資料によると、顧客1人当たりの滞在時間は約6分から15分であり、目安として10時間のシフトで16人程度の客をとるという。相場として顧客1人につき、50ユーロ以上の収益があるため、単純計算でも1日で600ユーロ(約10万円弱)程度は利益を得ることができる。しかし、Covid-19のパンデミック下では、休業期間やその補償などの点でほかの業種に比して明らかな対応の差があったといい、オランダにおいても性産業への差別は依然として残存している。

Aさんによると窓は家族経営や不動産管理会社による運営が多く、飾り窓地区には235室の窓がある。Aさんの知る限りでは、2008年の合法化以降、反社会的勢力が関係しているようなケースはみられない。過去にはいわゆる「ポン引き」のようなSWとは別に売買春に関与して、サービス料の一部を自らのものとしてSWたちから取り上げるような人びともいたようだが、現在は管理がなされているという。

次にSWたちの安全性に関しては、さまざまな仕組みによって何重にも策がとられていることがわかった。窓の各部屋には監視カメラがついており、必要があれば警察に録画映像を提供することが可能である。カメラのほか、SOSボタンも設置されており、SWが危険を感じた場合、たとえば客がコンドームを装着してくれない、あるいは同意していない行為をしようとしてきた場合などにボタンを押すと、警察などに連絡が行く仕組みになっている。建物自体も複数の部屋が共通の廊下や階段でつながっていて、完全防音壁ではないために、何かトラブルがあった場合には別の部屋のSWが危険を察知して、何らかの対

応ができるような構造であるということだった。

カメラ、SOSボタン、建物の構造といった物理的な対策以外に、オンライン・プラットフォームを活用した対策もある。2018年の調査で明らかにされたように、オランダのSWの97%が過去1年間で何らかの暴力やスティグマを経験していたが、このうち警察に通報したのはわずか21%だった。通報しなかった背景には、プライバシーが傷つけられることや真剣に取り合ってもらえないことへの懸念、対応の有効性への疑問、法執行機関への不信感、ライセンス更新への悪影響の不安などがあった (Kloek & Dijkstra 2018: 18, 44-45)。もちろん、これらの問題の解消も求められるが、SWにとっては暴力被害を未然に防ぐことが重要である。そのためにUgly Mugsという国際的なSW支援組織のオランダ支部では、SWたちが暴力被害の経験をオンラインで報告することで、リスクいな顧客の情報をデータベース化し、注意が必要な顧客が近くにいる場合にはアラートを受信できるサービスを提供している (Ugly Mugs NL 2024)。

加えて、SWの場合は、性感染症のリスクも大きいと想定されがちであるが、実際には一般の人よりも性感染症の罹患率は低いという。これはおそらく合法的に性産業に従事しているSWの場合であると考えられるが、AさんによるとSWたちは自分でコンドームを装着するため、正しく使用されていることを確認できることだった。Red Light Secretsでは実際の窓の内部を再現した展示もみられるが、部屋の中にはベッドや流し台のほか、大きな鏡が壁や天井にあり (図2)、コンドームが装着されているか、自身の身体がどのような状況にあるかをSW自身が隨時確認することができるようになっているという。

また、オランダではすべての人が健康保険に加入しているため、無料で性感染症の検査を受けることができるほか、アムステルダムではSW専門の医療機関があり、検査以外にもさまざまな治療やケア、医学的相談、知識提供に応じてもらえる環境があるという。

窓際売春に比べ、とくに出張・派遣型、マッサージ店、クラブのSWがより暴力に遭遇するリスクが高いが (Kloek & Dijkstra 2018: 36-37)、このようにさまざまな対策を講じることで、飾り窓地区ではSWたちの生活を守りながら売買春を合法的に運営しているのである。そして、SWたちも多くの情報交換したり見守ったりしあいながら、「労働」として決して低くはない対価を得て、それぞれの目的に合わせて個人事業主として自立した働き方を実現しているようである。



図2 窓の内部のイメージ  
(Red Light Secrets の公式 Web ページより引用)

### 3.3 通りの様子

ここで、飾り窓地区を実際に筆者が歩いて観光客として参与観察をしたことからわかったことを述べたい。その立地の良さもあり、飾り窓地区は風俗街というよりも観光地という印象のほうが強い。19時ごろでも小学生くらいの子連れの家族が複数通りを歩いていたことからも、日本の歌舞伎町などとは異なる雰囲気であるといえよう。また、客引きやスカウトなどもおらず、SWたちはあくまで赤色灯が点いた窓の中で客を待っているにすぎない（図3）。確かに、両側を窓に挟まれた細い通りは、目のやり場に困るような緊張感があり、ただの観光客と思われる人びとや子連れの家族は足早に駆け抜けていたが、「不道徳」「危険」という表現は適さないように感じられた。

客を待つSWたちの様子も日本の性風俗店のイメージとは大きく異なっていた。多くのSWはやはりスタイルに恵まれ、ブロンドで目鼻立ちのくっきりとした「西洋の白人」的美しさのルッキズムに沿う外見の人が多く、下着に近いかほぼ裸に近いような露出の多い服装をしていた。しかし、スマートフォンや本を見ながら全く客を誘う様子がないSWや後ろのほうを向いて通りすら見



図3 運河沿いの有名なショー劇場 MOULIN ROUGE とその周辺  
(2024年9月15日20時20分筆者撮影)

ていないSWも少なくなく、「媚び」や「愛嬌」によってアピールをするものだと思っていた筆者は衝撃を受けた。むろん、通りに向かって手を振ったり笑いかけたり、興味がありそうな人に向かって声をかけたりするSWもいるが、どのSWも表情やしぐさに毅然としたところがあり、自身の身体パーツに自信をもって「プロフェッショナル」としてそこにいるという様子であった。

また、利用者側についても何気ない表情で扉を開けて入っていく人や扉から出てくる人、おそらくカップルと思われる男女で入っていく人もおり、「うしろめたさ」「いやらしさ」はそれほど感じなかった。ただし、同行者と筆者が3人で入ったストリップやポールダンスなどのエロティックなパフォーマンスがみられる劇場では、酔った客がパフォーマーの女性に何度も近づこうとして、フロア付きのスタッフの女性が強めに注意するという場面にも遭遇した。この劇場内はもちろん、通りでSWたちを写真撮影することは強く禁じられており、SWたちの尊厳を守る文化があること、そして裏を返せばそのような文化を作りださなければ、SWたちが性的対象として「物象化」され「消費」されうる危険性がすぐそこにあることがわかった。

## 4. おわりに—SW・観光客・地域住民の「共生」の模索

### 4.1 SWたちの目線から

最後にフィールドワークでみえたことを踏まえて、SWとその周囲の観光客や地域住民との間の関係について考えたい。2018年の報告書では、窓際売春のSWは、他の場所で働くSWに比べ身体的暴力や経済的暴力などの面では危険性が低い一方で、プライバシー侵害のオッズ比が2.9倍、嫌がらせと屈辱のオッズ比は1.9倍であった（Kloek & Dijkstra 2018: 36, 40）。これは、窓という多くの人の目に触れやすく、観光地としてもよく知られたオランダの窓際売春だからこそその困難を示している。

前節で言及したように、とくに飾り窓地区では買春を目的としない一般の観光客や子連れ家族も比較的気軽かつ安全に歩くことができる。それは性に対する開放性と合法化された性産業の健全性を意味する一方で、ともすれば「気安く」SWたちに接触することにもつながりかねない。飾り窓地区でインタビュー調査を行った先行研究（e.g. Gregory [2005] 2012; Koski 2007; Kloek & Dijkstra 2018）では、たとえ調査や支援が目的であったとしても、明らかな関係者以外の人物、とくに階層や学歴、エスニシティなどの点でSWたちと明らかに異なる背景を持ちうると思われる人物がSWに直接質問を投げかけたり声をかけたりすることは、SWの強い抵抗感・嫌悪感を招く点に注意が払われてきた。

PICの設立者でSWの支援・教育や地位向上に長年携わってきたMajoor氏もインタビュー記事で、小学生くらいの子どもが飾り窓地区を歩き回ることには「好きではない（I don't like）」と否定的な意見を示した。それはセックスワークをいつ子どもたちに教えるべきかという問い合わせも関わっている。彼女は、性や貧困など性産業の背景にあるほかの事柄も含めて理解可能な高校生に対しては必ず説明できると述べた（Amsterdam Red Light District Tours 2020）。

要するに、セックスワークはSWにとっても利用客にとっても楽しみである反面、その根底にはSWへの敬意や尊厳が欠かせない。これはすべての労働に共通することであるが、自らの身体そのものを対価に換える労働、性感染症や予期せぬ妊娠など健康や生命に直結しうる労働であるからこそより重要な。

## 4.2 2000年代以降の動向—「プロジェクト1012」

しかし、SWたちがこれまで築いてきた安全や尊厳を守るための仕組みや文化は、2000年の合法化以降も新たな行政の動向に直面してきた。2007年、アムステルダム市は、飾り窓地区の郵便番号にちなんで名付けられた「プロジェクト1012（Project 1012）」を開始した。この政策は、「犯罪インフラを解体し、『一方的』な経済構造を変え、騒音、ゴミ、その他レッドライト地区に関連する悪影響など、地域住民が経験する迷惑を軽減することを目的とする」ものである（Fijen & van Bohemen 2024）。

2018年の調査報告書によると、2006年、オランダには約1270の認可性風俗店があったが、この政策のもとで2014年までにその数は833に減少したという。それ以降、さらに多くの職場が閉鎖され、現在の認可済み性風俗店の数に関する正確なデータはない（Kloek & Dijkstra 2018: 45）。しかし、この政策は犯罪や暴力行為を減少させたり、SWの能力を高めたりする効果はなかったと指摘する研究（Aalbers & Sabat 2012）もすでにある。

Covid-19パンデミックの終息の後、オーバーツーリズムの加速をくい止め、地域住民に平穏な暮らしを提供するために、アムステルダム市は飾り窓地区に目を向けた<sup>3</sup>。そのなかで新たに議論されてきた計画が飾り窓地区の完全移転である。市によると2018年から移転に向けた議論が始まり、2024年始めにアムステルダム南部のヨーロッパ大通り（Europaboulevard）に面した場所に「エロティック・センター」と呼ばれる複合ビルを建設することが大筋で決定した（Gemeente Amsterdam 2024）。しかし、このセンターへの移転については、市が強制執行できるものではなく、一部の人びとからはこれまで性産業と地域が深く結びついてきた飾り窓地区の歴史をなくしてしまうことへの反発も上がっている（Moses 2023）。

加えて、この極めて現代的な複合ビル（図4）において、これまで飾り窓地区で長年の歴史と経験のなかで築かれてきた安全策やSWの尊厳を重んじる文化は、どのようにして継承・発展できるのだろうか。そのような建物内部の議論はまだ具体的になされていないため、これ以上の検討は今後の課題となる。今後アムステルダムがこれまでの知見や経験則を引き継ぎながら新たなSW・観光客・地元住民の共生のモデルを示すことになるのか、それとも飾り窓地区的歴史を無視した、単に管理・統制された性産業の娯楽施設になってしまうのか、今後の動向を注視する必要がある。



図4 エロティック・センターのイメージ図

(アムステルダム市の公式 Web ページより引用)

## 付記

本稿はJSPS科研費JP24K22660の助成を受けた研究成果の一部です。

## 注

- 1 事業者と税務署の間の協定で、独立したSWを給与所得と自営業の中間に労働立場に置くものである。顧客は事業者にサービス料を支払い、それを受け取った事業者は、21%の付加価値税と所得税を源泉徴収し、自分たちの取り分（通常、顧客が支払う金額の40～50%）を差し引いた後、残りをSWに支払うシステムである（Kloek & Dijkstra 2018: 11-12）。
- 2 ほかの2つは、同じく運河沿いの「シングル地区(Singelgebied)」とハイネケン醸造所の裏手の「ロイスタークーデ(Ruysdaelkade)」である。PICのAさんによると、シングルには40室、ロイスタークーデには約20室の窓があるという。
- 3 現地在住者によると、オランダでは移民による人口増加などにより、近年深刻な住宅不足に陥っているという。そのため、迷惑行為が多いからといって飾り窓地区の住民が転居することは困難である。

## 参照文献

- Aalbers, Manuel B. & Magdalena Sabat  
2012 Re-making a Landscape of Prostitution: The Amsterdam Red Light District. *City16*, pp.129-145.
- Amsterdam Red Light District Tours  
2020 An Interview With Sex Worker Activist Mariska Majoor <https://www.amsterdamredlightdistricttour.com/news/amsterdam-sex-worker-interview/> (2024/09/29 アクセス)
- Chapkis, Wendy  
1997 *Live Sex Acts: Women Performing Erotic Labor*. New York: Routledge.
- Fijen, Sarah & Samira van Bohemen  
2024 Framing the Windows of Prostitution: Unfolding Histories in Amsterdam's Redesign of Its Famous Red-Light District. *Sexuality Research and Social Policy* 21, pp.514-526.
- Gemeente Amsterdam  
2024 Erotisch Centrum  
<https://www.amsterdam.nl/zorg-ondersteuning/prostitutie/erotisch-centrum/> (2024/10/5 アクセス)
- Gregory, Katherine  
[2005] 2012 *The Everyday Lives of Sex Workers in the Netherlands*. New York: Routledge.
- Kloek, Marile & Minke Dijkstra  
2018 *Sex Work, Stigma and Violence in the Netherlands*. Amsterdam: Soa Aids Nederland – Aidsfonds.
- Koski, Hannah  
2007 *The Effects of Space on Sex Worker Experience: A Study of Amsterdam's Red Light District*. New York: Vassar College.
- Moses, Claire  
2023 Amsterdam Tries to Dim the Glare on Its Red-Light District. *The New York Times* <https://www.nytimes.com/2023/07/04/world/europe/amsterdam-red-light-district-ban.html> (2024/10/08 アクセス)
- NSWP (The Global Network of Sex Work Projects)  
2021 Global Mapping of Sex Work Laws  
<https://www.nswp.org/sex-work-laws-map> (2024/10/10 アクセス)
- Post, Che, Jan G. Brouwer & Michel Vols  
2019 Regulation of Prostitution in the Netherlands: Liberal Dream or Growing Repression? *European Journal on Criminal Policy and Research* 25, pp.99-118.

Red Light Secrets

2024 Amsterdam's policy

<https://www.redlightsecrets.com/history/amsterdam-s-policy/> (2024/10/08 アクセス)

Ugly Mugs NL

2024 Top page in English version

<https://www.uglymugs.nl/en> (2024/10/05 アクセス)

青山薫

2014 「グローバル化とセックスワーク——深化するリスク・拡大する運動」『社会学評論』

65(2): pp.224-237。

外務省

2024 「オランダ王国」

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/netherlands/index.html> (2024/10/05 アクセス)

リヒテルズ直子

2018 『0歳からはじまるオランダの性教育』、東京：日本評論社。